　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資料３

　地域包括支援センターの職員体制の変更について

１　変更内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更に係るセンター | 流山市中部地域包括支援センター |
| 変更内容 | 職員の採用 |
| 変更年月日 | 平成２８年１月１日 |
| 概要 | 適切な地域包括支援センター業務を行うため、主任介護支援専門員（常勤・専従）を新規に配置し、職員数が６名（看護師１名、社会福祉士２名、主任介護支援専門員２名、事務員１名）となった。 |

２　配置基準について

いずれの変更についても、地域包括支援センターに置くべき三職種（保健師等、主任介護支援専門員、社会福祉士）については、変更後においても基準を満たしている。